

議 事 録

会議名	平成30年度第1回寒川町青少年問題協議会		
日 時	平成30年7月5日（木）午後2時	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者	出席者…木村会長、大矢副会長、斉藤副会長、横手委員、常盤委員、大川委員、大澤委員、江藤委員、山口（達）委員、福家委員、前田委員、山口（茂）委員、濱田委員、細田委員、森委員、磯川委員 事務局…伊藤健康子ども部長、原田保育・青少年課長、亀井副主幹、柏木主任主事、学校教育課小林指導主事 欠席者…小泉委員、円道委員、花山委員		
議 題	（1）情報交換 （2）報告事項 （3）その他		
決定事項	・副会長に大矢委員、斉藤委員を選出。 ・議事録承認委員に横手委員、常盤委員を選出し、次回の会議以降会長、副会長を除いて名簿順に依頼することとした。		
議 事	<p>1. 開会 2. 任命状交付 3. 会長あいさつ 4. 委員自己紹介 5. 青少年問題協議会について（資料1、資料2） 6. 副会長選出 7. 議事録承認委員について 8. 議題</p> <p>（1）情報交換 青少年を取り巻く状況や各団体での活動等について</p> <p>【木村会長】 議題の1点目は情報交換でございます。あらかじめ、本日の開催通知にも添え書きがあったとおり、皆さんから青少年を取り巻く状況や、そ</p>		

れぞれ各団体での活動等についてお話をいただき、情報交換といたします。

それでは、横手委員から順番によろしくお願いいたします。

#### 【横手委員】

改めまして、寒川町議会議員の横手でございます。

寒川町議会において、青少年に関して、特別手がけているものはありませんが、先日、学童保育で色々と問題を抱えているという話を伺いまして、NPO法人寒川学童保育会の方々と文教福祉常任委員会のメンバーとで意見交換をさせていただき、様々な課題があることが分かりました。トイレの問題や、収容し切れない子どもたちがいることについてです。そういった部分も含めて、議会としてできることを一つ一つやっていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、皆様の方からも、議会とこういった意見交換をしたいということがございましたら、投げかけていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### 【常磐委員】

子どもたちの安全・安心に対する取り組みや青少年育成事業につきまして、平成29年度の事業実施と平成30年度の事業予定を報告させていただきます。

まずは、平成29年度の事業実績ですが、子どもたちの安全・安心に向けた取り組みといたしまして、南小学校及び寒川東中学校に防犯カメラを設置いたしました。また、公用車での移動時に防犯パトロールを実施させるため、青色防犯パトロール講習会を開催し、現在は約200名の職員が神奈川県警本部長発行のパトロール実施者証を取得しており、防犯意識の向上にも寄与しております。地域における取り組みといたしましては、小谷地域防犯安全パトロール隊による防犯パトロールや、下校時の児童の見守りが実施されました。

次に、青少年育成事業でございます。異年齢による集団行動を通じて、思いやりのある心を育むことや、地域間交流などを目的とした、さむかわ子どもまつりや、さつまいも作りなどを実施しております。創意くふう展では、神奈川県青少年創意くふう展覧会において、神奈川県知事賞を2度受賞した児童が、平成29年度は全日本学生児童発明くふう展で入選いたしました。また、寒川町成人式や寒川町子ども議会なども例年どおり開催いたしました。

平成30年度については、スポーツ、レクリエーション活動を推進し

てまいります。東京オリンピック・パラリンピック開催まで、あと2年。本町においても出場が期待されている選手がおりますが、こうした中、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組みの一つとして、自転車やスケートボードなどが楽しめるパンプトラックコースを整備してまいります。この施設につきましては、オリンピックの競技種目であるBMXの練習をはじめ、基本的には、車輪のあるものであれば、乗り物を選ばず、それぞれのレベルで一緒に楽しむことができるものでございまして、老若男女問わず、スポーツを楽しむ施設として、多くの方々にお使いいただけるものと考えております。

報告につきましては、以上でございます。

#### 【大川委員】

寒川町の詳細については、これから教育長から報告があると思いますので、私からは、教育委員会定例会議の話題から2つ話をさせていただきます。

1つ目は自転車の使用についてです。寒川町は自転車の交通事故発生が非常に多い地域ですが、中学校の部活動での自転車使用について、今年から原則禁止となっております。これは茅ヶ崎市も同様です。これで部活動での自転車の事故はなくなるかと思いますが、地域での子どもたちの交通安全については、引き続き注意が必要かなと思っております。寒川町は、移動手段として自転車に頼らざるを得ないという現実があり、子どもたちの自転車使用も、他地域よりも非常に多くなっております。急な飛び出しなどの危険な行為に対して、子どもたちへの注意、あるいは声かけ等をよろしくお願いしたいと思っております。

2つ目ですが、ここ数年、児童相談所にお世話になる子どもが、とても多くなっていると聞いております。非常に心配しているところでありますが、ここにいらっしゃる団体や行政の皆様のお世話になることも、これから増えていくのではないのでしょうか。子どもたちにとって、いい形での支援をしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

#### 【大澤委員】

それでは、教育委員会より報告をさせていただきます。日ごろより皆様には、寒川町の子どもたちの健全育成のために、何かとお力添えをいただき、ありがとうございます。

それでは、青少年を取り巻く状況ということで、昨年末から今年度にかけての寒川町の児童・生徒について述べさせていただきます。まず、問題行動等の状況ですが、中学校につきましては、どの学校も大変落ち

着いた状況にあると言えます。小学校につきましては、高学年で多少思春期の心の乱れも見られましたが、今年度に入ってから、全体的に落ち着いております。ただ、不登校については、継続した課題であり、引き続き力を入れて取り組んでまいります。今日の不登校の原因としては、家庭的な要素が関連している事案が多くなってきています。不登校については、学校と家庭、関係機関との連携を図りながら、児童・生徒が孤立することなく、何らかの形で学校とつながっている状況を大切にしたいと考えております。町教育委員会としましても、心理士、巡回相談員、訪問相談員、また、県のスクールソーシャルワーカーなどの派遣を計画的、継続的に行い、学校と協力して支援を行ってまいります。

いじめについては、前年度と比べ、小中学校とも数字的には変わらない状況ですが、内容的には、冷やかしの、からかい、仲間外れ等の理由が多い傾向があります。いじめについては、文部科学省からも通知が出ておりますが、いじめの認知に対する考え方として、いじめの件数が多いことが問題であるというより、いじめの件数が多いことは、むしろ細かく対応されているという捉えに変わっております。町教育委員会としましても、より一層きめ細かい対応を学校に呼びかけていきたいと考えております。スマートフォン等の電子機器を持つ児童・生徒が大変増えてきていることからのネットトラブルは絶えず、時にはいじめの原因となることが予想されます。以前もお話ししてきましたが、SNSにつながる機器を持たせるご家庭では、指導、管理責任を今後もお願いいたします。

次に、平成26年度から始まったネットパトロール事業ですが、昨年度に検索された個人サイトは3月末で353件ありましたが、今年度の5月末には185件と減っております。4月になると、高校生になった生徒のツイッターサイトがパトロール対象から外れますが、その後は毎月20件ぐらいの新しいサイトが見つかっています。内容として心配されるのは、自分だけでなく、友人の顔がわかる画像、実名を挙げているなど個人情報にかかわるもので、おそらくこれらの写真は、悪気もなく掲載しているものと思われ、写っている人たちの許可をとらずに載せている可能性もあり、掲載された写真が、その後ひとり歩きし、拡散される可能性もあることを考えていないことが心配です。これらが、先ほどお伝えしたネットトラブルからのいじめにもつながると懸念しております。寒川町の児童・生徒は、全国と比べてみても、テレビ、ビデオ、ゲーム、メール、インターネット等を使う時間が多い様子が見られ、情報モラル、ネットトラブル防止のための教育は継続して行っていく必

要があると強く感じております。

続いて、校外の状況として、不審者の状況についてお伝えします。4月から6月までの3カ月の間に、学校教育課に報告された不審者の件数は16件で、昨年度の同じ時期に比べると12件増えております。5月初めの新潟の事件以来、子どもたちも不審な人を認識して、保護者や学校へ知らせてくれました。中には、実は近隣の人であったということもありました。しかし、不審者については、今後もとにかく110番通報を呼びかけ、犯人の逮捕につながることを、子どもたちの安全につながることを、学校、ご家庭にも指導を呼びかけています。

また、交通事故については、7月5日現在までに報告はありません。

以上で、寒川町の児童・生徒を取り巻く状況についてお伝えしましたが、現在、寒川町に子どもに関する大きな事件がないということに関しましては、茅ヶ崎警察署、青少年指導員、登下校の見守りをしてくださっている地域の皆様、PTA関係の方々、民生委員の皆様、子どもの安全安心を見守る会、その他各関係機関及び学校の先生方のチームワークのよさ、組織での対応が挙げられると思います。事故対応だけに追われることなく、先を見通して、積極的、前向きに取り組んでいただいております。今後も、教育委員会としましても相談体制を整えながら、学校、地域、家庭と連携を図り、引き続き対応してまいります。

以上でございます。

#### 【江藤委員】

寒川町社会教育委員会は、今年度10名の社会教育委員でスタートさせていただきました。新旧入れかわりがあり、8名の方が新しい委員となっております。そういった中、学習活動の成果を協働のまちづくりの実践に結びつけていこうという取り組みをどのように行っていくか考え、引き続き公民館、図書館においての平成29年度からの指定管理者による指定管理運営について、関わりを持ちながら、委員が連携し、それを整えていきたいと思います。

公民館、図書館においての部会があり、それぞれの部会員が担当を持ちまして、会合の席についております。私は図書館の部会員となり、今年度も第1回目の会合が開催されました。その会合で館長から、総合図書館の運営内容のお話を聞き、色々な課題についての確認をさせていただきました。また、まだ仮称ではありますが、今年度は「本が大好きな寒川の子どもたちを育てるために」というテーマで、子どもたちの読書力向上を推進していかれるよう、計画を立てて取り組んでいく予定でおりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上になります。

**【山口（達）委員】**

茅ヶ崎警察署管内で捕まえて事件処理するのは、毎年120人前後です。そのほかに、たばこ、お酒、あるいは深夜の徘徊等で、捕まえはしないが、少年の補導をするのが毎年1,300人前後です。

今日は児童ポルノ事犯の自画撮り被害が増加という資料をお配りさせていただきました。こういった事件は増加傾向にあり、昨年もぐっと増え、今年も増えています。茅ヶ崎警察署管内でも自画撮り案件を事件化したことがあります。スマホが出回り、子どもたちの中でも、みんながスマホを持っていて、スマホがこの犯罪に利用されている状況です。この資料の真ん中辺に書いてありますが、自分の裸を撮影することがどうして悪いのという認識を持っている児童や生徒がいます。折に触れて倫理観の醸成を図っていくことが大切です。

それから、その下、四角の枠で囲ってあるところには、1つ目、自分の裸をスマートフォン等で撮影してはならないこと。2つ目、交際相手、友達等であっても、自分の裸の写真を送ってはならないこと。とりわけ、面識のない者、SNSの相手等に対しては、裸でなくとも絶対に写真を送ってはならないこと。3つ目、友達等に裸の写真を送るよう求めたり、友達等の裸の写真を送ったりするほか、友達等の裸の写真をスマートフォンに保存した場合には、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の被疑者として検挙・補導される場合があること。と、書かれています。今年も既に茅ヶ崎警察署で3名検挙しておりますので、以上3点について、しっかり注意していくことが今後、大事になると思います。また、インターネットに一度出回ったものは、消そうとしても、全てを消すことは、不可能だということも、何かの機会に子どもたちに教えていければなと思っております。

最後に、ネット利用に関するトラブルを始め、非行や家出、いじめ等の少年問題に関する相談は少年相談・保護センターへご相談ください。この施設には臨床心理士等の相談を受ける専門員が多くいます。神奈川県内に8カ所の事務所を設けていまして、この近くですと、湘南地域県政総合センターがある平塚合同庁舎の奥にございます。小さな建物で、人目につかないところで相談を受けられます。こちらに相談していただくことで、子どもたちの問題行動の原因はどこにあるのかを把握し、その原因を取り除く活動をしていかないと、また問題行動を起こしてしまいますので、ぜひ活用していただきたいと思います。神奈川県内では年間約5,000件の相談を受けております

以上です。

**【福家委員】**

それでは、神奈川県を取り組み状況について、話をさせていただきます。

まず、県全体の取り組みといたしましては、かながわ青少年育成・支援指針という指針を設けてございます。この指針に基づきまして、青少年育成のための各種施策を進めております。ぜひインターネットでごらんいただければと思います。

また、青少年保護育成条例の関係ですけれども、女子高生を商品化した、いわゆるJKビジネスなどの青少年の健全育成を阻害するおそれのある営業につきましては、今年の3月に条例改正を行いまして、店舗内の個室以外の場所、あるいは無店舗での営業につきましても規制する改正を行いました。今年10月から施行することとなっております。

また、私ども県政総合センターの取り組みといたしましては、青少年の非行や喫煙、飲酒を防止するために、ゲームソフト販売店やカラオケ店、インターネットカフェといった、非行の温床となりやすい施設に対しまして立入調査を行っております。昨年度は寒川の町内では3施設について立入調査を行いました。なお、現在、寒川町は青少年環境浄化推進協議会の方々に社会環境の実態調査のご協力をいただいております。その結果に基づいた立入調査も実施するなど、引き続き健全育成に向けた活動を進めてまいりたいと思っております。

また、青少年の健全育成に取り組んでいただいております青少年指導員の方々、現在、寒川町には20名いらっしゃいますけれども、皆さんの活動をいろいろと支援するために、湘南地域青少年指導員連絡協議会を設けておりまして、研修会等の開催を通じた支援を行っているところでございます。

最後に、毎年11月になりますけれども、子供・若者育成支援強調月間ということで、神奈川県といたしまして、湘南ベルマーレのホームゲームの最終戦におきまして、青少年社会環境健全化推進キャンペーンを実施し、青少年保護育成条例などの周知を目的としたチラシや、湘南ベルマーレのクリアファイルを配布して、健全育成に努めているところでございます。

私どもの主な活動は、以上でございます。

**【前田委員】**

民生委員では、学校の登下校の見守りを各自でやっております。その見守りをやる中で気になっていることが多々ありまして、夜遅くまでゲ

ームやSNS、LINE等をやっていたせいで、朝に起きられず、学校をお休みする子が多いことです。それに対しての注意等について、学校に報告しております。

それと、保護司会で行っている、明日開催予定の社会を明るくする運動にも一緒に協力して行うよう活動しております。

あと、今のお子さんたちは、LINEで話すことはあっても、直接会って言葉で相手と話すことが、だんだん少なくなっていると感じています。私たちが子どもたちに声かけしたときに、ちょっと固まってしまってお子さんが多いので、これからのインターネット社会、コミュニケーション能力の低下が心配です。

#### 【山口（茂）委員】

茅ヶ崎地区保護司会の山口です。4点の活動についてお話しします。

まず、1点目ですが、明日、第68回社会を明るくする運動が実施されます。この運動は、全国的に法務省が主催となって行っているもので、茅ヶ崎保護司会としては、茅ヶ崎市と寒川町、2つに分かれて行っています。茅ヶ崎市のほうは茅ヶ崎市長を委員長とする。寒川町は木村町長を委員長として進めてもらっています。今、こんな天気、明日の天気も危ぶまれますが、明日の朝9時ごろ、保護司会の会長等で検討して、10時ぐらいには結論が出るのではないかなと思いますので、今日ここにおいでの方、民生委員、青少年環境浄化推進協議会、青少年指導員の方々、また自治会でも岡田や新町の方が参加してくれるということですが、そういったところの責任者には、明日10時過ぎには連絡が行くのではないかなと思います。中止の場合、予定していたところを、ご迷惑をかけて、申しわけありませんが、何分天候ですので、よろしくご理解願いたいと思います。

この運動につきましては、寒川町のほうでは中学校と連携をとって、少しでも中学生にこのような運動を、大人が率先してやっているということ、それから、中学生もその中に入って、身をもって社会を明るくするところの啓発活動ができればいいかなというところで、6月に寒川東中、旭が丘中、そして寒川中に保護司が出向いて依頼をしているところです。この時期、中学生は非常に忙しいので、当日まで何人来るかということとはわかりませんが、1人でも2人でも来て、こういった運動に対しての意識を高めてくれたらありがたいなと思っています。

それから、2点目ですが、青少年に関することですので、学校との連携を大事にしています。今、この地区には9名の保護司がおります。3つの中学校にそれぞれ3人ずつ担当を置いて、中学校の実態をよりよく



しようということ、それから、もし中学生が保護観察になった場合、その生徒の置かれている背景、そういうものがわかれば、よりよい支援ができるのではないかなというところで、学校の体育祭とか、時には文化祭、あるいは合唱祭、入学式、卒業式、そういうものに参加して、できるだけ日ごろの活動の中で学校との接点を持って、その接点を、実際に保護観察対象生徒が出た場合、生きるようにということで進めております。

それから、3つ目ですが、寒川町で10代の保護観察になっている人が大体7、8名です。中には、昨年度、中学生で事件を起こして、そして今年から保護観察になったというような生徒もおります。その生徒の場合は、5年間の執行猶予がついています。個人情報がありますので、罪状については伏せますが、5年間、15歳から20歳ぐらいまで。この5年間の中で、保護観察だけではありませんが、保護司としては、保護観察を通じて、大事な5年間、よりよい社会人になれるように、できる限りの支援をしていかなければならないということで、非常に大きな責任があるなと思っております。

最後、4点目です。昨年度から、夏休みの始まりと夏の終わりに、町内の2回のパトロールを行うことになっております。警察のOBの方も協力をいただいておりますが、ただ、回っていて非常に難しいのは、保護司のほうも、女性だけのグループで巡回することは危険であるということ、それから、仮に青少年がどこかにたむろしていたとしても、その場合の言葉かけが非常に難しくなっているところで、相当こちらが慎重にやっついていかないと、危害が加えられてしまうということがありまして、昔に比べて、このようなパトロールも非常に難しい時代になってきたなということを痛感しております。

以上です。

#### 【濱田委員】

婦人会の濱田です。

私たちの活動というのは、あまり皆さんに知られていないと思いますが、婦人会は平穩無事に過ごしております。

婦人会の子どもたちに対する活動としては、学校の危険箇所点検を行っております。先日も南小学校の通学路の危険箇所点検を行いました。

それと、8月に健康管理センターで小学1～6年生を対象とした料理教室を行います。他が行っている親子料理教室等とは違って、婦人会では子どもがひとりでできる、簡単な料理を作るようにしています。それも、毎年、何を作りたいか聞いておき、子どもの好きなものを作ってい

ます。この料理教室には毎年来てくれる子も多く、前回習った料理を作ったよ、と言ってくたさるので、嬉しいです。和気あいあいで行っております。また、食育として、箸の置き方や食べ方も教えています。ちなみに、婦人会には私を含め、食生活改善推進員が2～3名いますが、この料理教室では栄養素よりも子どもが好きなもの、ひとりで作れるものを優先しています。

それから、8月上旬に原爆の体験談を聞く機会を設けています。親子で参加していただき、婦人会も一緒に話を聞いています。私も孫を連れていきましたが、とても喜んでいました。子どもは戦争の話になると、真剣に聞いてくれますね。大勢で聞きに行くと、騒がしくなってしまうので、20人程度を定員として行っております。

あとは、模擬店と文化祭でしょうか。文化祭では、フラワーアレンジメントや、踊りでの出演です。フラワーアレンジメントは、こんなに簡単にできるんですか、と子どもたちも喜んでいました。ペットボトルを小さく切ったものを作っておき、持ち帰ってもらっています。写真も撮りました。中学生は結構怖いなど思ったけど、みんな喜んで持って帰って、とてもかわいいですね。また今年もやるつもりでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【細田委員】

改めまして、寒川高校、校長の細田でございます。よろしくお願いいたします。

寒川高校ですけれども、寒川町唯一の高等学校として、今年で創立41年目を迎えているところですが、学校の状況はなかなか厳しいです。寒川町からの入学者が減ってしまったという話を、去年いたしましたけれども、今年はそれが少し改善されておまして、3年生は今、65人ぐらいおります。2年生が30名ほどしかおらず、1年生が今、55名入っておりますので、少し寒川町からの入学者が増えて、今年は昨年度と比べて、1年生は落ち着いた状況にあります。他地域からの子どもたちが非常に多くて、その子どもたちがわりと町の駅周辺、今は新しくできたスーパー、マックスバリュのイトインコーナーがありますが、あそこにはフリーWi-Fiと電源がついていて、ゲームやりたい放題といった感じの場所でございます。毎日のように寒川高校の生徒がたまっていますというご指摘をいただいて、職員が対応しています。今年はいかにあそこに集中的に生徒が固まっています、去年、一昨年、毎年場所を変えて、一部生徒がご迷惑をかけている状況です。

ただ、悲観的な話ばかりしてもしょうがないので、お配りした学校要

覧の5ページをご覧ください。学校の総合計画を載せさせていただいております。昨年度、木村町長とも話をさせていただいたりして、寒川町唯一の高等学校として、人をつくっていくためにはどうしたらいいかということを探索しております。県から、確かな学力の育成を基盤とした学校にというような指定もいただいているところから、確かな学力の育成、学び直しと、そこに書かせていただきました。中学校時代のできてない部分を再確認して、何とか寒川町に少しでも寄与するような人材を輩出していきたいということで、具体的な方策を、私を含めた職員全員が考えて、1番から8番まで項目を立てて、2022年度に向け、これから5年間の間にこの8つの項目をクリアしていこうじゃないかということで、始めています。

例えば7番目のところに、部活動、学校行事の活性化というのがあります。やはり今、寒川高校の部活動は不活発な状態が続いておりまして、昨年度、神奈川県教職員の人事課と交渉して、部活動の指導者を少し多く配置してくれという要望をしたところ、神奈川新聞に名指導者として載っている藤沢清流高校で監督をしていた浜田を招聘することができまして、これにコーチの教員を2人、3人の体制で野球部の立て直しとして、力を入れているところです。今年は入ってきた生徒でやらなければいけないので、マネージャーを含めて20名ほどしかおりませんが、浜田が来ることによって、この秋の学校説明会等でリクルート活動をして、2年後、3年後には30人、40人といった形に増えていくだろうと思います。

今まで少ない人数でやってきた野球部、あとはサッカー、卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、ほぼ全ての運動部に指導者がそろっておりますので、それを基盤にしながら、高校の立て直しを図っていきたい。自己有用感や達成感、そういったことが非常に少ない子どもが多くございまして、スポーツを通して自分に自信をつけて、そして、高校卒業後の進路につなげていく。本校では、大学、短大、専門学校に行く生徒、それから、就職する生徒、大体半々ぐらいのイメージですけれども、どの道に行くにしても、高校段階で自分に自信をつけて、自己有用感を身につけながら、高校を卒業してくれればと思って取り組んでいるところです。

また、高校野球1回戦の寒川高校の宣伝をしていいですかということで、先日広報戦略課からお電話をいただいて、非常にありがたいことです。ほんとうに町の方には温かい目で見させていただいて、昨年度の町のイベントには多くの本校生徒も参加させていただき、参加した生徒はそれ

なりの自信をつけて、次の活動にステップアップできていると感じております。県立高校ではあるけれども、町に1つしかない高校なので、町立高校のような感じもあります。多くの寒川町の子が寒川町に根づく、それから、例えば学区でいうと茅ヶ崎市の子たちが寒川高校に来て、寒川町に就職したりする、そういった形で寒川町に寄与していくような人材を育成していきたいと考えておりますので、今後ともご支援をよろしく申し上げます。

#### 【森委員】

自治会の関係では、安心・安全という立場から、登下校の見守り隊等を多くの自治会で実施しておりますが、現在は子ども会組織が低迷してきておりまして、一部の自治会では子ども会をつくっていこうという動きも見受けられます。また、1つの自治会ごとということではなくて、近隣の自治会が一緒になってつくっていこうという動きが出てきております。あと、高齢者と子どもたちとの交流の場をつくっています。私は南小学校区域の自治会ですが、この自治会は南小学校の子どもたちと、いわゆる顔の見える関係づくりをしていこうと考えております。

先般、不審者情報が流れた場合に、PTA関係の方々には情報交換をされていますが、なかなか自治会まで情報が入ってこないことがあります。他の団体でも似たような状況かもしれませんので、どこかで司令塔的な役割を持っていただければ、地域全体で不審者等の排除、抑制することができるのかなと、自治会の中でも考えているところです。

また、先ほどの顔の見える関係づくりについて、最近、地域の文化が衰退してきており、例えば神社のお祭りに子どもたちは、親と一緒に来ていたのに、だんだん年齢が上がってくると来なくなってしまう。そうすると、今プロモーションしている「高座のころも」も含めて、年を重ねても地域文化を忘れない、どこかへ就職して、町外へ出て、また戻ってこられるような育成の仕方というのを考えていかなきゃいけないのかなと感じているところでございます。ですから、自治会としても、地域文化、お祭り事のような、地域の人たちがいろんな形で集えるような場をつくっていくのが大事なのかなと感じているところでございます。

自治会としても、青少年育成はなかなか取り組み的な部分では課題が大きいかなと思っておりますが、今後もそのような形で、各自治会で取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

#### 【磯川委員】

PTAといたしましては、各校で校外委員という委員会がありまし

て、登下校の危険箇所の抽出だったり、朝、登下校の見守りだったり、そういったことを、頻度とか場所とかは、各校で判断してやっているところでは。

それと、ハートの家の活動ですね。ハートの家の札を、学校の地域内のご家庭だったり、お店だったり貼っていただいて、子どもたちが何か不審者に声をかけられたとか、けがしちゃったとかというときに、緊急で駆け込めるところを毎年当たっている、掲げて協力してもらっています。また、保護者の自転車の前かごのところにパトロールの札を掲げて、保護者が地域でお買い物とかに行っているときに、防犯の抑止力の効果を、そういった活動をしています。

#### 【齊藤委員】

青少年環境浄化推進協議会です。この協議会の専任委員は2年やりませんが、その他の委員は1年ごとの入れかえで、なかなか集中していろいろなことをやってみようということが、できるようでできないという感じなんです。総勢で三十数名おまして、それを3つの部会、北部、南部、中部と部会分けをして、各部会で10名程度の委員で構成されています。北部というのは倉見地域の周りの人とか、中部はこの役場の周りの人、南部は大曲とか、各部会が担当する地域に近い人たちを配属させてもらって、やってもらっています。

今までは主に薬物に関する活動を行ってきました。各中学校や寒川高校の文化祭に行かせてもらいまして、啓発用パネルを展示したり、アンケートをとらせてもらったり、地道な活動を行っています。この活動に初めて参加した委員さんは、すごくよかったって、いつも言ってくれるんですよ。真面目に話を聞いてくれる子どもも結構いるので、やってよかったと感じてくれているのだと思います。薬物について、掘り下げた詳しい説明はできませんが、とにかくやってはいけない物ということをお皆さんに伝えるよう心がけています。

あとは、今月実施予定の社会環境実態調査ですが、今回はカラオケ店のみで、町内の3店舗を回らせてもらうことになりました。いつもは書店に行って、有害図書陳列とかも見てきましたが、今年の神奈川県からの依頼ではそれがなく、カラオケ店に各部会で分かれて行ってきたいと思っています。

毎年10月ごろには、いろんな施設へ全員で視察研修に行っています。空港税関や小田原の少年院、裁判所なんかも行ったことがあります。こういった施設には普段行くことがないので、初めて入らせてもらって、ほんとうに勉強になりましたという声もよくいただきます。

それから、1年間のうち3回、全委員が集まっての全体会をやっております。薬物乱用防止に関するビデオ鑑賞や、インターネットやSNS等についての講習会を茅ヶ崎警察署の講師をお招きしてやらせていただきました。委員の皆さんもスマートフォンを持っていますが、色々な用語やアプリ、インターネットの危険性等、知らないことが多かったですけど、この講習会に参加した人は、勉強したことを子どもたちにできる限り伝えていきたいと言っていました。

以上のような活動を1年通してやっております。またこの先も皆さんと一緒にいろんな意見をいただきながら、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 【大矢委員】

青少年指導員連絡協議会の大矢です。よろしくお願いいたします。

私たちは、町からの委託を受け、子どもまつりや小学生の体験学習をやらせていただいたり、町事業の成人式をお手伝いさせていただいたりしています。あと、子ども会からの依頼があれば、ゲームとかクラフトとかの指導にも行かせてもらっています。

あと、青パトによるパトロールを、以前は夜やっていましたが、今年からは夕方16時ごろから始めて、中学生とか小学生の帰り時間に合わせてパトロールを行っています。子どもたちに会ったら、「お帰り！」とか「気を付けて帰ってね！」と声をかけたりして、顔を知ってもらったりとか、こういうことをやっているよというのをわかってもらえるように活動しております。

#### 【木村会長】

ありがとうございました。

先ほど資料でお配りしました資料1の地方青少年問題協議会法、この法律の中でも第4条でうたっておりますけれども、青少年問題協議会は、相互に緊密な連絡をとる。この協議会の会議の席で、それぞれの活動状況なり、お話をお伺いするのも必要なことですが、やはり情報を得た際に、ネットワーク的な情報の共有も、これからは考えていかなくちゃいけないのかなと思います。幸い、大きな事件、事故も、さほど今はないですが、発生してから考えるよりも、今の平常の中で、いざ起きたときにはどういうふうな連携をとったらいいのか。皆さんにこうやってお集まりいただくことも当然必要だと思いますけれども、20名全員が、日程の調整も当然ながら必要になってきますので、欠席される方にも情報が共有できるような、そういった形もこれから事務局のほうで考えてもらいたいなと思っております。

今、それぞれ委員さんからお話しいただきましたけれども、青少年ですから、やはり多感な年代ですので、ある意味、時代を反映する鏡かなとも思っております。お話の中で、インターネット、あるいはスマートフォン等に関連する課題というか、そういったものは多分にあるかと思えます。私も、町内の小学生がインターネットを使用してユーチューブに動画投稿するという話を聞いたときに、今はそんな時代なんだと思いました。その実態というか、実情を我々が把握しないと、子どもたちの状況を知ることができない。むしろ子どものほうが先行していますから。そういった意味では、それぞれお立場が皆さん違いますけれども、こういったこともあるんだという気づきの点がありましたら、それぞれの委員、皆さんに共有できるような情報の出し方も考えていかなければいけないのかなと思っております。

個々にいろいろお話しいただきました。ただいまの情報交換について、この点をちょっと確認したい、あるいは、この点について質問というか、あるいはご意見等もございましたら、ここでお伺いしますが、ございますか。よろしいですか。特にないようですので、情報交換については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

ただいま各委員さんから示されました情報等については、それぞれの団体にお持ち帰りいただいて、今後の活動の参考としていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## (2) 報告事項

### 平成30年度青少年の非行・被害防止全国強調月間について

それでは、次に、議題の2点目、報告事項に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、議題の(2)報告事項になります。平成30年度青少年の非行・被害防止全国強調月間について、報告させていただきます。資料3をごらんください。内閣府では、学校が夏休みに入る毎年7月を青少年の非行・被害防止全国強調月間として定めております。国、都道府県、市町村、関係団体が連携して、総合的な非行防止活動を展開しております。

寒川町における具体的な取り組みを資料3に記載させていただいております。まず1番目の会議としましては、本日開催しています青少年問題協議会になります。

2つ目としましては、青少年育成広報啓発活動といたしまして、寒川のホームページに強調月間の内容を掲載しております。また、青少年環境浄化推進協議会によります、横断幕を旭小学校と旭が丘中学校に7月1日に取りつけたと報告を受けております。また、7月1日から役場分庁舎の壁に懸垂幕を掲げております。

先ほど山口委員からもご報告がございましたが、明日6日、金曜日に、保護司会主催によります社会を明るくする運動の啓発活動が、寒川駅前公園周辺で行われる予定となっております。

3番の青少年愛護キャンペーン活動では、12日、木曜日に青色回転灯装備車、通称青パトによります、町の職員と青少年指導員によります町内の愛護パトロールを予定しております。青少年の非行・被害防止全国強調月間の報告は以上です。

それから、参考資料といたしまして、すきっぷとキリンビバレッジのホームページを添付いたしました。

すきっぷでございますが、こちらは子ども向け事業の情報提供を目的といたしまして、年4回、協働文化推進課文化担当で季節ごとに発行している、子どものための生涯学習情報誌でございます。平成11年度より発行してございまして、今年の夏で74号となります。イベント情報が多く掲載されておりますが、町のイベントだけではなく、さまざまな団体の内容も掲載されております。町内の幼稚園や保育園、小中学校経由で児童や生徒に配布し、青少年育成事業の広報を行っております。

また、キリンビバレッジのホームページをプリントアウトしたものをお配りさせていただきましたが、キリンビバレッジ様より、見学の申し込みができるということで、学校単位での受け入れや各種団体の受け入れも可能ですので、ぜひ皆さんご利用ください。

#### 【木村会長】

ただいま報告をいただきました。内容について、確認、あるいはご意見等があったら伺いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

キリンビバレッジさんの湘南工場は倉見にありますね。見学コースもリニューアル、新しくされて、大体小学生が見学にお見えになるらしいです。大人の方の団体もお見えになっていることもあるようですが、特に小学生には記念のペットボトルを、自分たちでつくってもらい、思い出に残るものもあるようです。ただ、寒川の方がお見えになることが少なく、町外の方のほうが多いということで、もう少し寒川町にお住まいの方で利用していただいておりますので、学校を初め、皆さんも



こういった町内の企業を知ってもらうことも非常によろしいかなと思いますので、もし機会がございましたら、この申し込みページに沿って利用していただければと思います。

ほんとうに寒川はコンパクトな町でございますけれども、企業、事業所が数多くございまして、生活に密着した部分も多いです。ただ、問題は、見学コースとなると、どうしても限られてしまうことです。そういった部分で、もう少し企業を知ってもらうための対応も、会社側のほうにもお話をしているところでございます。この部分、例えば日産工機さんだと、いろいろエンジンを展示している、ミュージアムみたいな部屋もございまして、昔の古いエンジンから最新のスポーツカーのエンジン、そういった場所もありますが、意外と知られていません。産業まつりは秋に開催されますが、そこで企業さんのPRコーナーを設けたり、もっと町民の方に知ってもらうために、総合図書館の中にも企業PRコーナーみたいなものを、つくっていくことが必要だと思います。スペース的な課題はありますけれども、ぜひ各企業さんも、企業報、あるいは社内報的なものを町民の方に見ていただくことも、ひとつ町内を知る意味でもいいのかなと思っています。先ほど、寒川高校の生徒が卒業して就職先をとということもありましたので、ぜひそういった対応も含めて、これからお願いしたいなと思っています。

報告に関してご質問等がないようですので、報告については以上といたします。

### (3) その他

それでは、議題の3点目、その他でございます。委員の皆様から、この際でございますから、何かご発言ございますか。

事務局からはありますか。

#### 【事務局】

この会の今後の予定でございます。この会につきましては、特別な事情がなければ、例年、年2回の開催を予定しておりまして、次回につきましては、講演会方式で、今回、委員の皆様からいろいろなキーワード、ネットパトロールであるとか、ゲーム、SNSの習慣化とか、児童虐待とかいただいておりますので、そういった部分を参考にさせていただきます。来年の2月ごろに講演会方式でもう一度こちらの会を開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### 【木村会長】

	<p>次回、講演会形式で2月ごろというお話がございました。また日程等、内容等が決まりましたら、なるべく早目に皆さんには連絡したいと思います。</p> <p>それでは、時間も経過してございますけれども、その他、特にないようでございますので、議長の任をここでおろさせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。</p> <p>9. 閉会</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方青少年問題協議会法</li> <li>○ 寒川町青少年問題協議会条例及び施行規則</li> <li>○ 平成30年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」</li> <li>○ 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No. 73</li> <li>○ 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No. 74</li> </ul>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>横手委員、常盤委員（平成30年 8月21日確定）</p>